

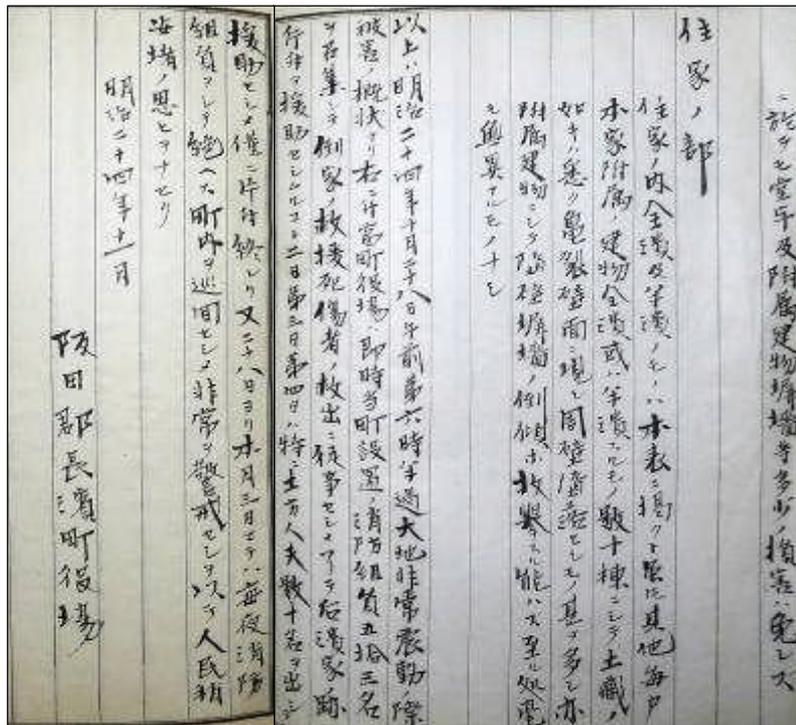
# 展示「記録でたどる滋賀と震災」

平成 24 年 9 月 18 日 (火) ~ 11 月 2 日 (金)

滋賀県歴史的文書の中には、震災に関する記録が数多く残されています。特にまとまった史料としては、明治 24 年 (1891 年) の濃尾地震、明治 42 年 (1909 年) の姉川地震、大正 12 年 (1923 年) の関東大震災の史料があります。

【 】は滋賀県歴史的文書の文書番号

## 濃尾地震 明治 24 年 (1891 年) 10 月 28 日発生



「長浜町震災被害報告」 明治 24 年 (1891 年) 11 月  
濃尾地震は明治 24 年 10 月 28 日に岐阜県本巣郡<sup>もとす</sup>を震源地として発生した。滋賀県では長浜や彦根を中心に被害があった。長浜町の報告書によると、社寺の灯籠が転倒し、土蔵の壁面にはことごとく亀裂が生じたなどの被害があったという。消防組員などによる死傷者の救助や倒壊家屋の片付けが行われ、4 日後には片付けも終わったとあり、速やかな復旧活動の様子が窺える。

【明そ 2 (1)】



「岐阜県管内震災強弱図」

(『岐阜県下震災概況』より)  
明治 24 年 (1891 年)

岐阜県における震動の強弱を表した地図。色の濃い部分が揺れの激しい地域となる。また、黒色の塗られている○は、火災のあった地域を示している。

【明そ 2 (19)】

「震災後に於ける景況報告」

明治 24 年 (1891 年)

滋賀県知事から内務大臣宛に出された報告書。滋賀県は県内での救援活動にあたる一方で、被害が甚大な隣県である岐阜県への支援活動を積極的に行っていた。

大震災の際には食料などの欠乏の懸念があるとして、商家には商品を廉価で販売するように指示し、一般には「不当ノ利ヲ貪ラス、災後の究(窮)民を間接救護」するようにと諭している。物資の輸送など直接的な支援だけでなく、間接的な支援にも取り組んでいたことがわかる。

人夫及諸物之等供給方々申送るに要り  
之有回報者之に得共何様大に  
食料や他桐油葦席等々欠乏、懸念  
モ有之、其に長瀬ハ備鳥居本等、高  
瀧ニ之類、販出は様取計ハ申上、然  
レハ一度販出ノ路ヲ閉キ、高ハ多  
ノ内、心厚書、者ナキヤモ係シ難ク、竹  
月二日一紙ニ、瀧ノ不吉ノ利、念  
後、災民ノ間接救護ハ、致者、以テ  
部長ニ、其ノ旨ヲ示シ、取  
事ニ、

滋賀県知事から内務大臣宛に出された報告書。滋賀県は県内での救援活動にあたる一方で、被害が甚大な隣県である岐阜県への支援活動を積極的に行っていた。

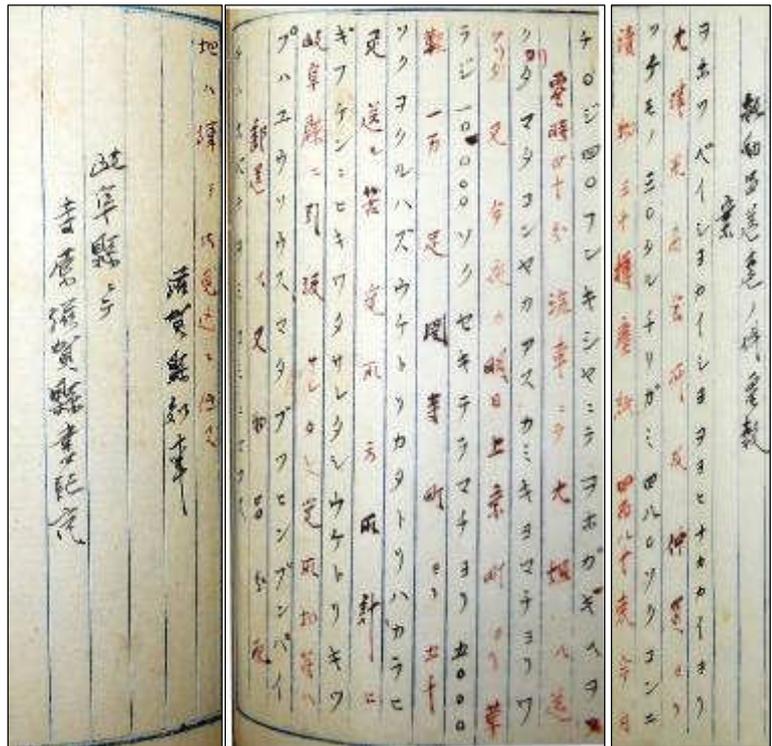
大震災の際には食料などの欠乏の懸念があるとして、商家には商品を廉価で販売するように指示し、一般には「不当ノ利ヲ貪ラス、災後の究(窮)民を間接救護」するようにと諭している。物資の輸送など直接的な支援だけでなく、間接的な支援にも取り組んでいたことがわかる。

【明そ 2 (17)】

「救助品送達の件電報」 明治24年（1891年）11月5日

岐阜県への救援物資輸送についての電報。大津米会所と仲買所からは漬物30樽、ちり紙480束を0時40分の汽車で送り、続いて大津の上京町、関寺町からはわらじ1万5千足を今夜か明日に送るはず、と伝えている。電報の受取り先は岐阜県に派遣されている滋賀県職員になっている。

【明そ3(1)】



**姉川地震**

明治42年（1909年）8月14日発生

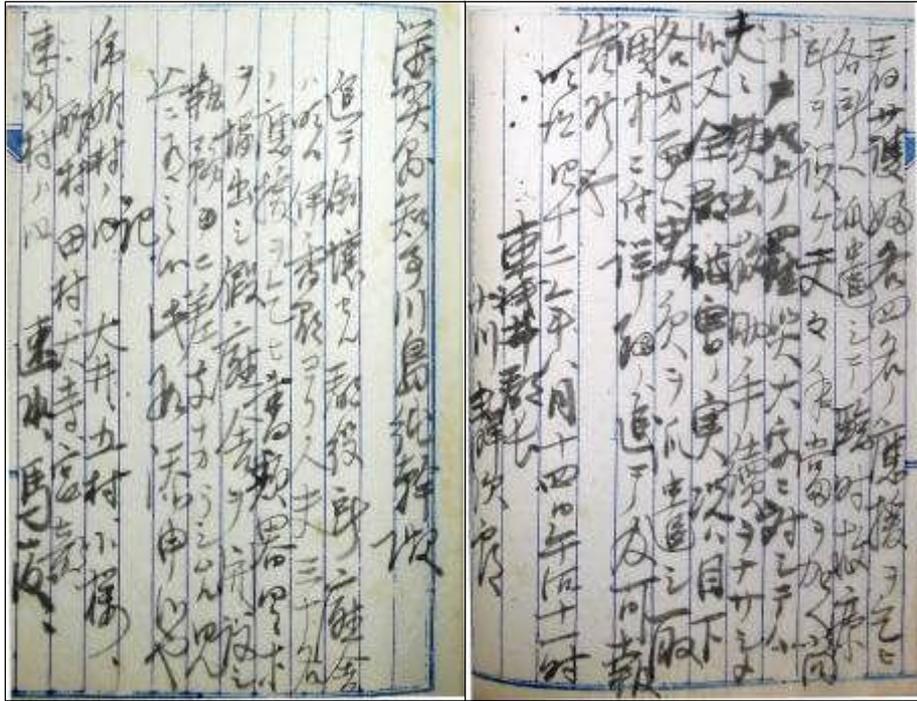
「坂田郡震災記録」

明治43年（1910年）

姉川地震について坂田郡がまとめた震災の記録。地震発生当時の様子などを13章にわけて記している。

画像は第1章「激震ノ状況」の中から「激震ノ模様」と「人心恐怖ノ状態」の部分。坂田郡は激震の瞬間を「最初八何トモ判シ難キ不快ノ揺ギ身ニ感スルヤ否、<sup>いなや</sup>忽チ遠雷ノ如キ一<sup>たちま</sup>大鳴動ヲ聞ク」と記している。夜に雨が降っても人々は「恐怖心ノ<sup>はなは</sup>甚<sup>た</sup>タシキ為メ、屋内ニ入ルモノ殆<sup>ほと</sup>ントアラサリキ」という状態であった。【明そ6 合本2(3)】





「東浅井郡被害状況報告」 明治42年（1909年）8月14日午後11時地震発生当日の午後11時に東浅井郡長が知事に対して出した被害状況の報告書。医師や看護婦の応援を乞い、臨時救療所を設けて救護活動が始まっていること、焚出（炊き出し）の手続きを行っていることが述べられている。しかし郡内の被害の実況は「目下各方面へ吏員（職員）ヲ派遣シ取調中」とあり、当日のうちに正確な状況把握はできなかったようである。

【明そ6 合本1（10）】

唐原公民負傷者救療表

種	別	救療者員数	救療処人員
郡長	醫師	二七四	二七四
長瀬	醫師	一六六	二五六
沼田	接骨	六五五	二〇九九
日本赤十字社	救療班	一三七	二一六
西本願寺	救療班	四七六	一四一
滋賀縣醫師會	救療班	一七〇	三
東浅井郡支那救療班	計	一七〇	三
備	計	一七〇	三

滋賀縣醫師會東浅井郡支那救療所

「震災負傷者救療表」

明治42年（1909年）9月28日

地震発生当日にまず救護活動を開始したのは坂田郡長浜町から派遣された医師や看護婦であった。翌15日には日本赤十字社滋賀支部、17日には西本願寺からそれぞれ救護班が編成されて虎姫村に到着した。最も長く現地で治療にあたったのは9月4日までいた日本赤十字の救護班であった。

【明心 158 合本3（2）】



「教育上に及ぼしたる影響」

(「坂田郡震災記録」より)

明治43年(1910年)

地震は人々の心にも傷を残した。子どもたちは遠雷や汽車、さらには一陣の風にも気を使い、気持ちが落ち着かない状況であるという。

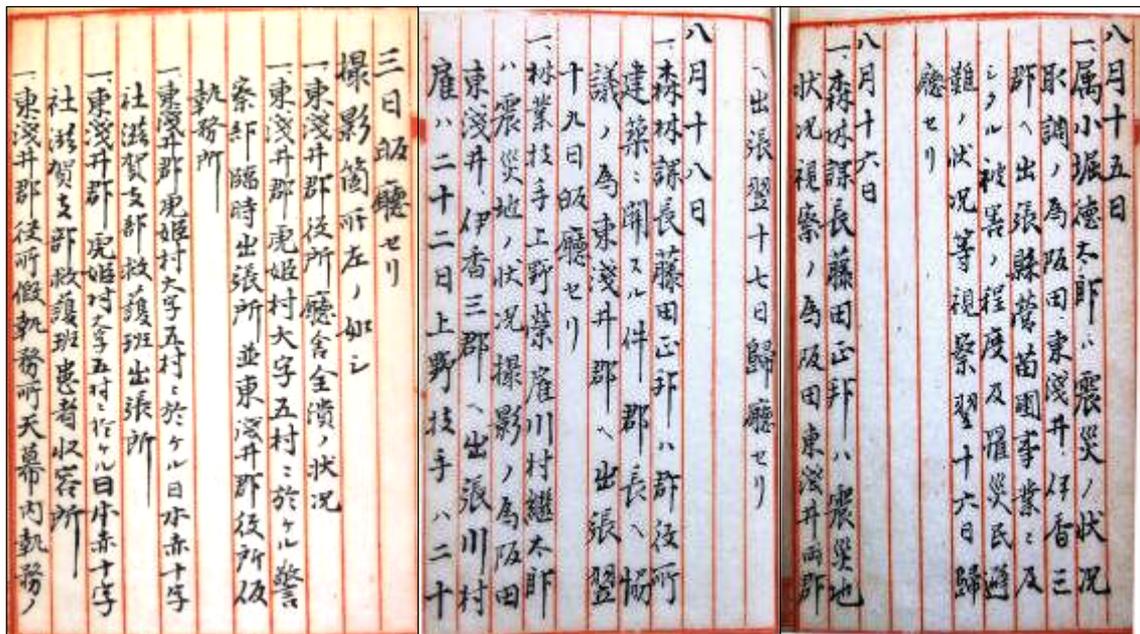
【明そ6 合本2(3)】

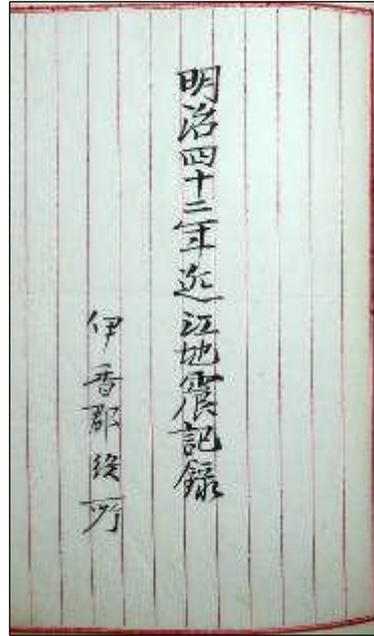
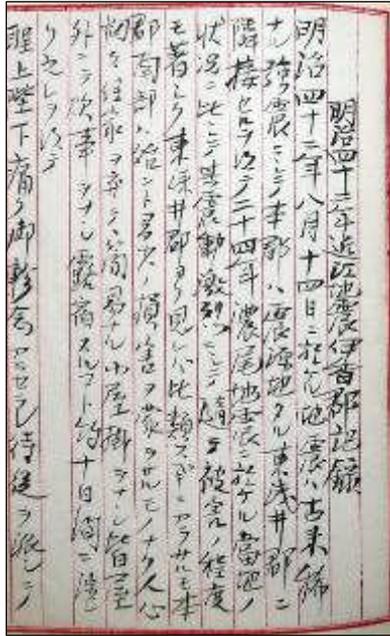


「震災事務日誌」 明治42年(1909年)8月15日~9月29日

県の森林課で作成された震災に関する事務日誌。震災翌日の15日から記載があり、県営苗圃事業の被害状況や罹災民の避難状況などを視察することから始めている。その後は震災のための建築用材の価格調査や伊吹山の崩壊箇所の調査等をすると共に、被災地で撮影した写真から写真帳を作成している。写真帳は宮内省や内務省に届けられ、皇太子にも知事から渡された。写真の内容は『滋賀県震災実景写真帖』(明治43年、滋賀県)に見ることができる。

【明ち319 合本6(1)】





「明治 42 年近江地震伊香郡記録」

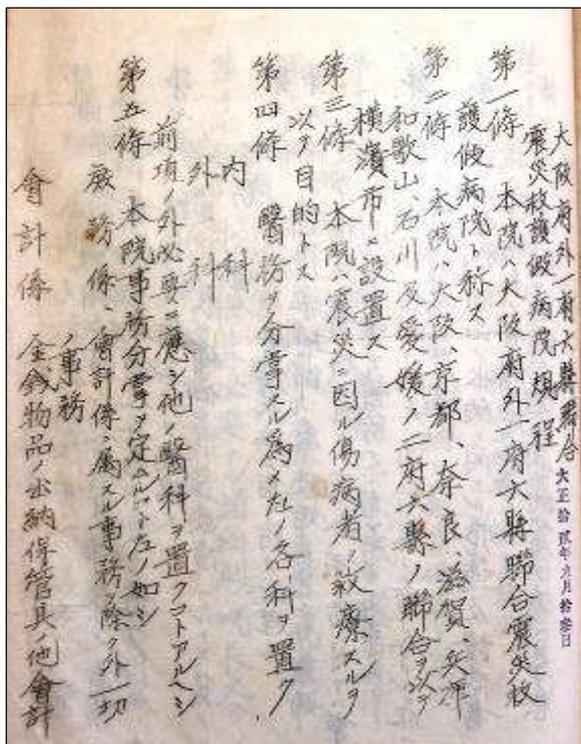
明治 43 年（1910 年）震災後、県は発生以後の状況をまとめ、記録を残すための調査を行った。県の要請を受けて、東浅井郡・坂田郡・伊香郡からは各郡における震災の記録が県に提出されている。

画像は伊香郡の震災記録の冒頭部分。今回の地震を「古来稀ナル強震」と表現し、明治 24 年に発生した濃尾地震に比べても「震動激烈」で被害も著しいと述べている。

【明そ 6 合本 2 (2)】

**関東大震災**

大正 12 年（1923 年）9 月 1 日発生



「大阪府外 1 府 6 県連合

震災救護仮病院規程」

大正 12 年（1923 年）9 月 13 日

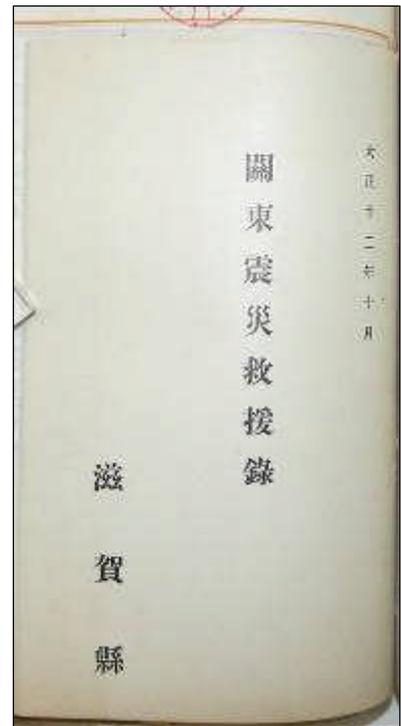
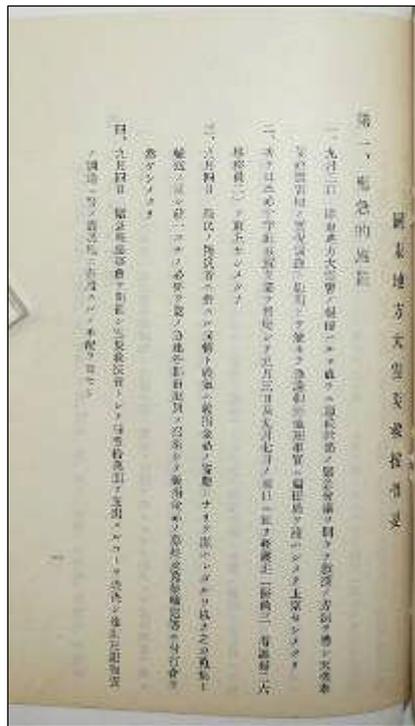
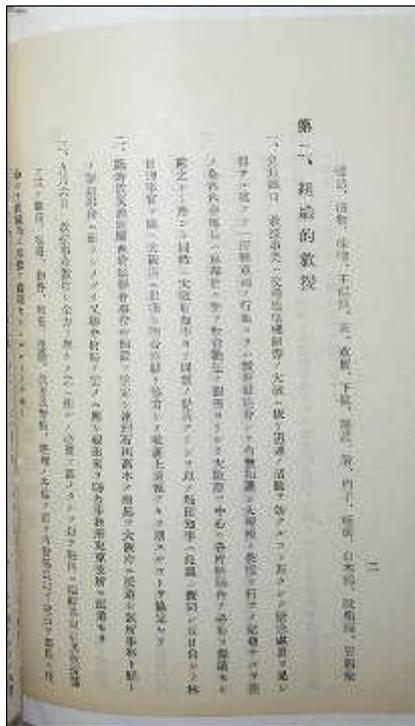
滋賀県その他、大阪・京都・奈良・兵庫・和歌山・石川・愛媛の 2 府 5 県は横浜市に仮病院を建て、医師や看護婦を派遣した。

これより前、9 月 4 日には大規模な救援活動を行うために大阪府を中心に「臨時震災救護関西府県連合」が組織されており、救援物資の送付や仮設住宅の建設などを行う府県を越えた協力体制ができていた。

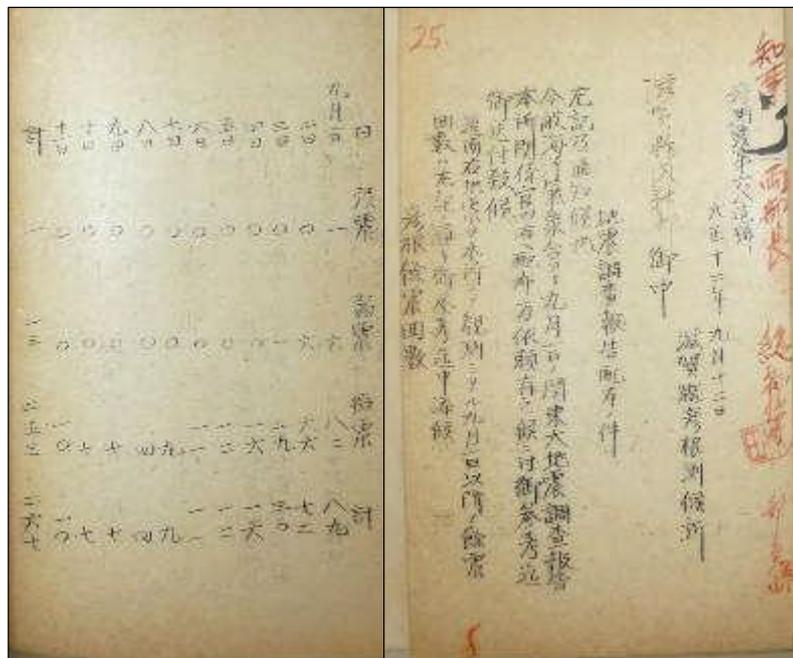
【大そ 18 (63)】



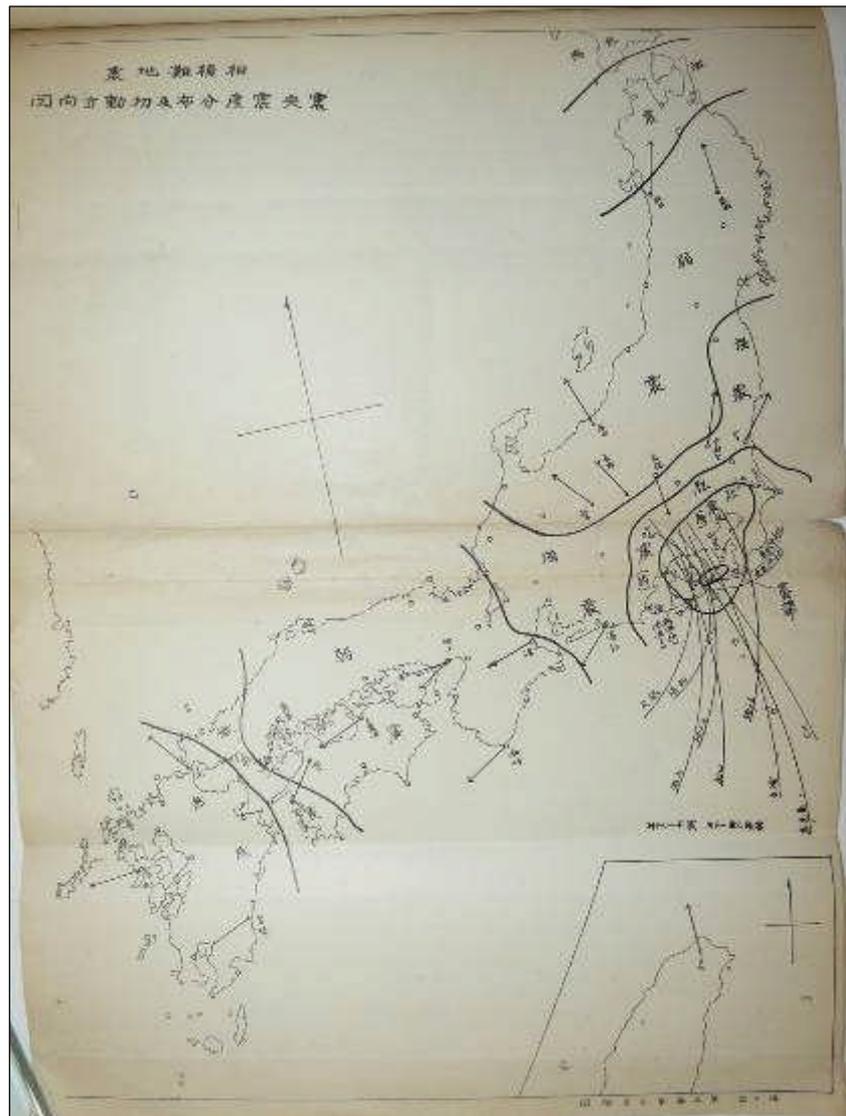




「關東震災救援録」 大正 12 年（1923 年）10 月  
 滋賀県がまとめた、県の救援活動の状況。震災の翌日には緊急会議を開いて  
 救援方法を検討している。「組織的救援」の項では、数府県が連合して救援活  
 動にあたる「臨時震災救護関西府県連合」が組織されたことなどが記されて  
 いる。 【大そ 18 (42)】



「彦根測候所地震調査報告」 大正 12 年（1923 年）9 月 12 日  
 表は彦根測候所（現在の彦根地方气象台）で観測された余震の回数と強弱の  
 記録である。関東大震災発生の当日の 9 月 1 日から 11 日までの記録が報  
 告されている。 【大そ 18 (25)】



「相模灘地震 震央震度分布及初動方向図」

『大正 12 年 9 月 1 日 関東大地震調査報告 (第 1 報)』

海洋气象台 神戸観測所 より)

【大 ぞ 18 (25)】